

天竜川水系河川整備計画 の変更について

令和7年2月12日

天竜川水系河川整備計画の変更について

【国管理区間】



国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所

天竜川水系河川整備計画の変更について

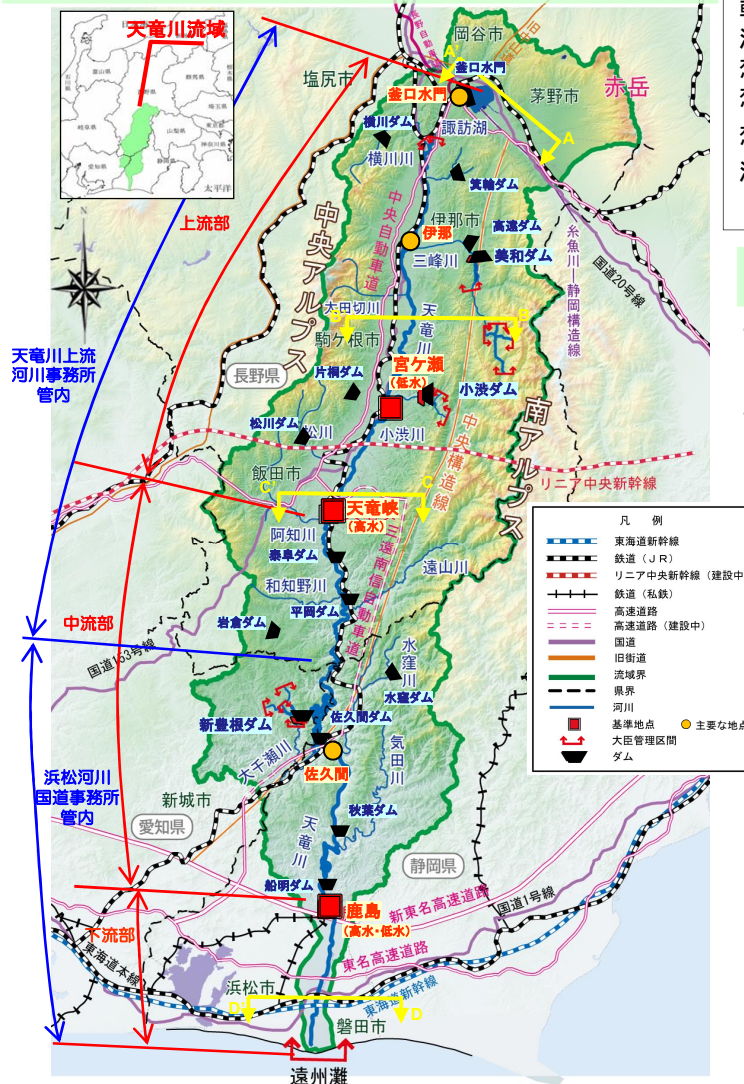
目 次	1
(1) 天竜川流域の概要	2
(2) 近年の出水	4
(3) 河川整備計画とは	7
(4) 天竜川水系河川整備計画変更のポイント	10
(5) 天竜川水系河川整備計画の変更までの流れ	15

(1) 天竜川流域の概要

(1) 天竜川流域の概要【流域委員会資料より(R6. 6. 6)】

- 天竜川は、長野県茅野市のハヶ岳連峰に位置する赤岳に源を発し、諏訪湖に流水を集めた後、西に中央アルプス、東に南アルプスに挟まれた伊那谷など、長野県南部、愛知県東部、静岡県西部を貫いて遠州灘に注ぐ、幹線流路延長213km、流域面積5,090km²の一級河川です。
- 河床勾配は、河口部で概ね1/700～1,000程度ですがそれ以外の本・支川は1/500よりも急勾配です。また、狭窄部上流の盆地や下流扇状地に人口資産が集積しています。

天竜川流域図

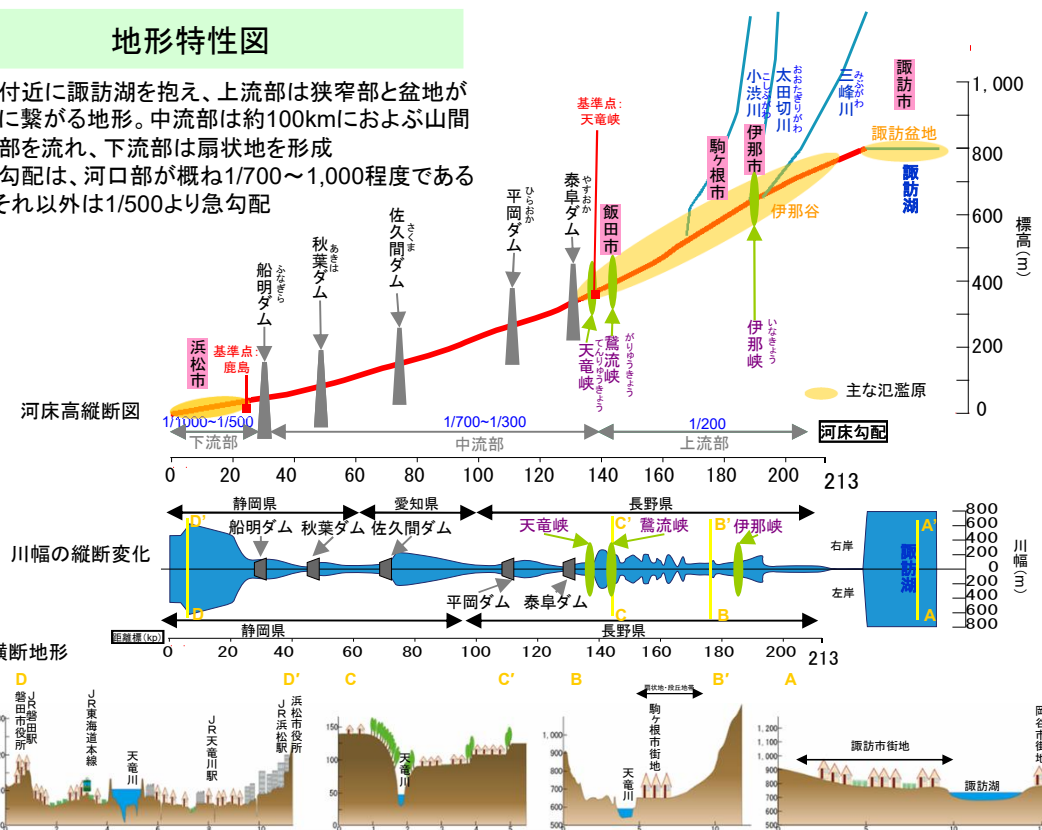


流域面積(集水面積) : 5,090km² (基準地点天竜峡上流) : 2,670km²(52%) (基準地点鹿島上流) : 4,880km²(96%)
 幹川流路延長 : 213km
 流域関係市町村人口 : 約163万人(上流域:約58万人、中下流域:約105万人)
 想定氾濫区域面積 : 約383km² (上流域:約78km²、中下流域:約305km²)
 想定氾濫区域内人口 : 約76万人 (上流域:約8万人、中下流域:約68万人)
 想定氾濫区域内資産額 : 約17.0兆円(上流域:約2.3兆円、中下流域:約14.7兆円)
 流域内の主な市町村 : 10市12町15村 諏訪市、伊那市、飯田市(長野県)、浜松市、磐田市(静岡県)等

※人口の出典:国勢調査(令和2年)

地形特性図

- ・ 源流付近に諏訪湖を抱え、上流部は狭窄部と盆地が交互に繋がる地形。中流部は約100kmにおよぶ山間狭隘部流れ、下流部は扇状地を形成
- ・ 河床勾配は、河口部が概ね1/700～1,000程度であるが、それ以外は1/500より急勾配



(2) 近年の出水

(2) 近年の出水【流域委員会資料より(R6.4.19)】

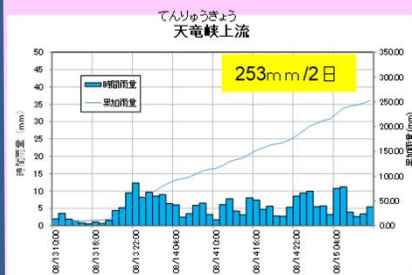
- 令和元年10月(台風19号)洪水では、三峰川流域で昭和36年6月洪水を超える雨量を記録し、美和ダムで異常洪水時防災操作を実施。
- 令和2年7月洪水では、梅雨前線による断続的な降雨により継続時間の長い出水となり、三峰川では堤防欠損が発生。
- 令和3年8月洪水では、流域平均雨量は、天竜峡地点上流域で計画規模を超える降雨(253mm/2日)となり、太田切雨量観測所では平成18年7月豪雨を上回る過去最大の降雨量(72時間連続)を記録するなど、諏訪湖周辺では内水被害、天竜川では河岸侵食が発生。
- 令和5年6月の台風2号は、下流域で降雨が集中し、基準地点鹿島でピーク流量9,200m³/s(速報値)となり、既往第3位となる規模の流量を記録。

令和3年洪水の概要

①諏訪湖周辺



諏訪市、岡谷市、下諏訪町の浸水被害
浸水面積53.3ha、床上浸水21戸、床下浸水273戸



8/13 10時～8/15 9時
までの2日雨量が
253mm/2日を観測

令和5年洪水の概要 (速報値)

⑦中ノ町水位観測所 (平常時と出水時の状況)

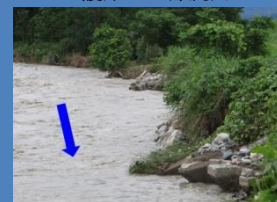


雨量観測所(国)	総雨量(mm)	時間最大(mm/h)
中ノ町	297	51
気田	550	48
振草	377	41
新豊根ダム	397	41

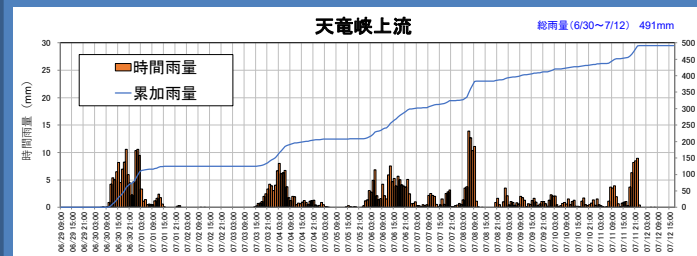


令和2年洪水の概要

⑥天竜川左岸151.4km付近護岸の一部流出



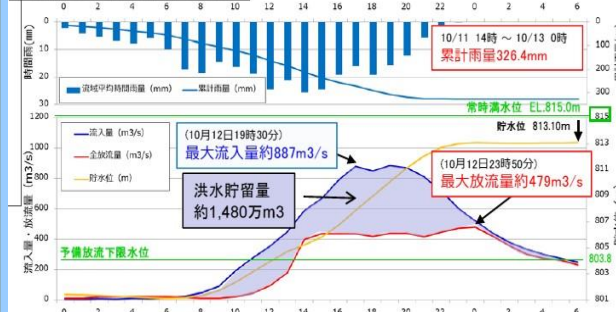
④三峰川右岸4.6km付近堤防の欠損



ピーク雨量は26mm/hrであるが2週間以上に及ぶ長期間の出水

令和元年洪水の概要

美和ダムの防災操作の状況



美和ダムで異常洪水時防災操作を実施

令和元年10/12～13
2日雨量: 638mm/2日(北沢)

〈参考: 三六災害〉
昭和36年6/27～28
2日雨量: 410mm/2日(飯田)
※気象庁の過去のデータより抽出



④美和ダム 放流状況
(R1 10/12 22:19)

（２）近年の出水等に伴う河川整備計画の見直し

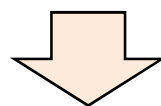
河川整備計画本文の下記の部分に適宜見直しを行う記載がある

天竜川水系河川整備計画〔平成21年7月〕 P. 2-3 ※変更前の河川整備計画

第2章 河川整備計画の目標に関する事項第2節

整備計画対象期間天竜川水系河川整備計画は、天竜川水系河川整備基本方針に基づいて当面の河川整備の目標と実施内容を定めるものであり、その対象期間は、次節における整備目標に対して河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年とする。

なお、天竜川水系河川整備計画は現時点の流域における社会経済、自然環境、河道等の状況を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。



近年の気候変動により降雨が増大することが見込まれることから、河川整備目標の見直し等、天竜川水系河川整備計画（国管理区間）の変更を行う。

(3) 河川整備計画とは

(3) 河川整備計画とは【国土交通省ウェブサイトより】

河川整備基本方針・河川整備計画

河川整備基本方針

長期的な河川整備計画の最終目標

定める事項（河川法施工令第10条の2）

○当該水系に係る河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

○河川の整備の基本となるべき事項

- ・基本高水並びにその河道及び洪水調整施設への配分に関する事項
- ・主要な地点における計画高水流量、計画高水位、計画横断形に係る川幅、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

河川法第16条

河川整備基本方針
の案の作成

意見聴取

河川整備基本方針
の決定・公表

（一般河川の場合）
社会資本整備審議会

（二級河川の場合）
都道府県河川審議会
都道府県河川審議会がある場合

河川整備計画

河川整備基本方針に従って定める中長期的な具体的な整備の内容
（計画的対象期間：20～30年程度）

定める事項（河川法施工令第10条の3）

○河川整備計画の目標に関する事項

○河川の整備の実施に関する事項

- ・河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要
- ・河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川法第16条の2

河川整備計画の
案の作成

意見聴取

学識経験を有する者

意見を反映させる
ために必要な措置

関係住民

意見聴取

河川整備計画の
決定・公表

（一般河川の場合）
関係都道府県知事

（二級河川の場合）
関係市町村長

河川工事、
河川の維持

(3) 【参考】〔変更前〕天竜川水系河川整備計画（平成21年7月策定）の概要

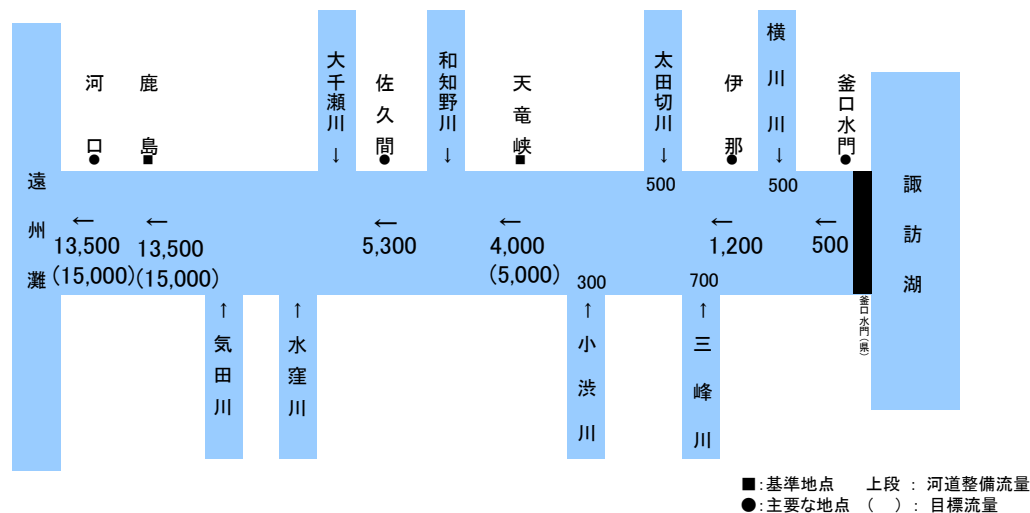
- 計画対象期間は概ね30年間とする。
- 河川整備基本方針の整備水準に向けて段階的に整備を進めることとし、天竜川の整備目標は、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、釜口水門放流量の段階的な増量分を含め洪水を安全に流下させることである。

目標流量

河川名	基準地点名	河川整備計画の目標流量	洪水調節施設による洪水調節量※	河道整備流量	備考
天竜川	てんりゅうきょう 天竜峡	5,000m ³ /s	1,000m ³ /s	4,000m ³ /s	戦後最大規模相当の洪水対応
	かしま 鹿島	15,000m ³ /s	1,500m ³ /s	13,500m ³ /s	

※美和ダム等既設ダムの洪水調節機能の強化と天竜川ダム再編事業

流量配分図



対象区間 計画対象区間は以下の区間とする。



(4) 天竜川水系河川整備計画変更のポイント

(4) 天竜川水系河川整備計画変更のポイント

POINT①

整備計画の目標流量を変更します。

- 土砂流出の多い急流河川である天竜川の特徴をふまえ、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることを目標とし、河川整備計画を策定し、それに基づく河川整備を実施してきました。
- 今回は、**近年の出水の状況、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、河川整備計画の目標を変更するものです。**
- これにより、気候変動下においても目標とする治水安全度を確保します。

●近年の出水



令和元年
美和ダム緊急放流

令和2年
三峰川 堤防欠損



令和3年
諏訪湖浸水被害

令和5年
鹿島地点で
既往第3位
の出水



(4) 天竜川水系河川整備計画変更のポイント

POINT① 整備計画の目標流量を変更します。

【平成21年】
河川整備計画策定

単位:m³/s

地点名 (降雨継続時間)	現行河川整備計画		
	目標流量	洪水調節施設 による 洪水調節流量	河道整備 流量 (河道の整備で 対応する流量)
天竜峡 (2day)	5,000	1,000	4,000
鹿島 (2day)	15,000	1,500	13,500

【令和6年】
気候変動を考慮した変更

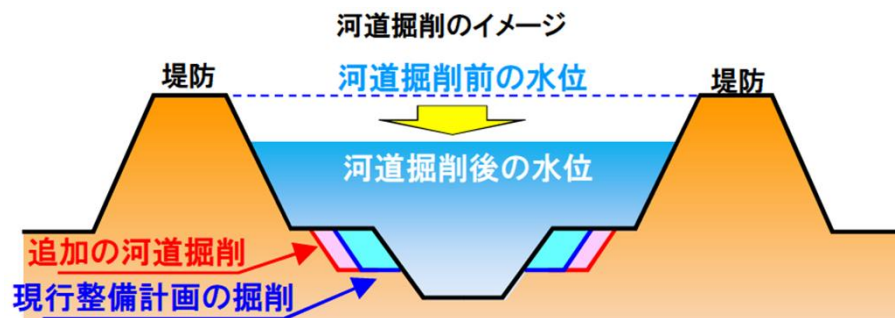
単位:m³/s

地点名 (降雨継続時間)	変更河川整備計画		
	目標流量	洪水調節施設 による 洪水調節流量	河道整備 流量 (河道の整備で 対応する流量)
天竜峡 (24h)	5,700 (+700)	1,200 (+200)	4,500 (+500)
鹿島 (48h)	16,400 (+1,400)	2,000 (+500)	14,400 (+900)

- 新たな河川整備計画では、さらなる河道掘削や既存洪水調節施設の最大限活用と洪水調節施設の強化、土地利用を踏まえた流域治水対策などの被害軽減対策を行うことを計画しています。

河道掘削

- ・河道内の土砂を掘削することで、川の断面積を大きくして、現計画よりさらに水を流れやすくします。



洪水調節機能の強化

- ・洪水調節機能の強化については、既設ダムを最大限活用した事前放流、操作方法の見直し、治水・利水の貯水容量の再編等について調査・検討を行い、必要な対策を実施します。
- ・また、さらに洪水調節機能の増強が必要な場合には、既設ダムの放流能力の増強・堤体嵩上げ、新設ダム等に関する調査・検討を行います。

美和ダム



佐久間ダム



小渋ダム

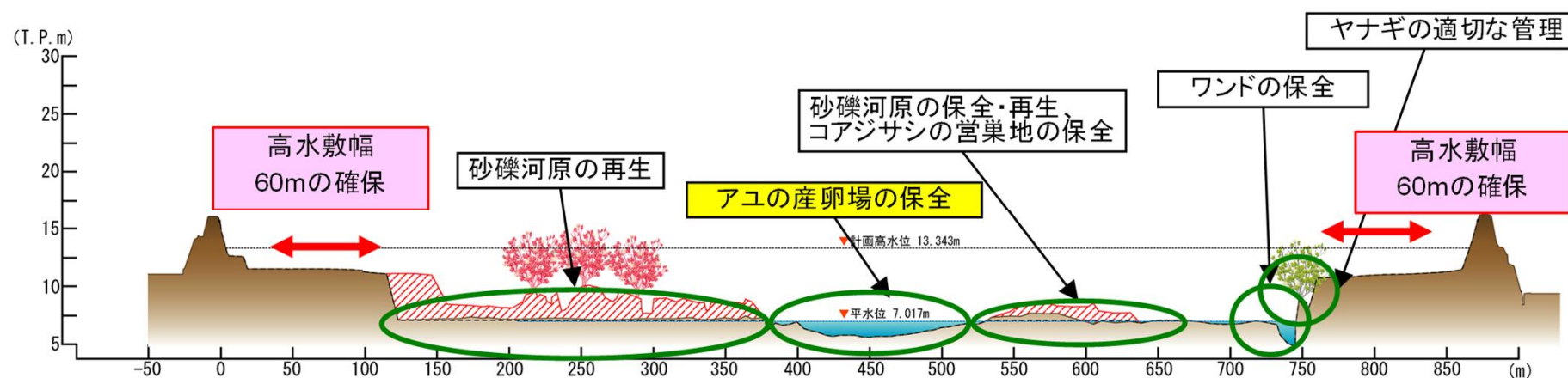


(4) 天竜川水系河川整備計画変更のポイント

POINT② 失われるなどした河川環境の創出に努めます。

- 流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与する良好で多様な動植物等の生息・生育・繁殖環境の保全を図りつつ、河川水辺の国勢調査等、定期的なモニタリングを行いながら、河川改修や維持管理、自然再生事業等により、生物多様性の向上と地域活性化とを両立した良好な自然環境の保全・創出を図ります。

整備イメージ ※下流域



瀬

瀬を産卵場として
利用するアユ



ワンド・たまりを
利用するミナミメダカ



ワンド・たまり

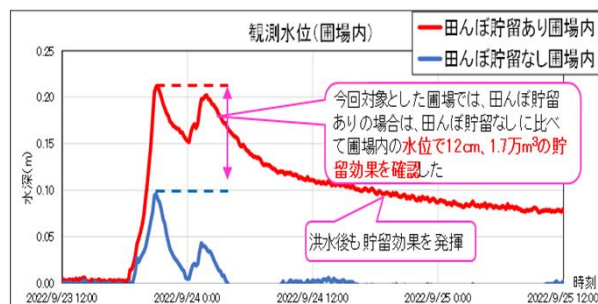
(4) 天竜川水系河川整備計画変更のポイント

POINT③ 「流域治水」を踏まえた流域対策を推進します。

- 集水域と河川域、氾濫域を含めて一つの流域と捉え、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」へ転換を図ります。
- 既設ダム洪水調節機能の強化、田んぼ貯留の普及・拡大や、開口部が有する遊水機能と排水機能の保持、水害リスクを踏まえた土地利用・立地の誘導を行います。
- さらに、企業版BCP作成支援、住民の確実な避難に向けたマイ・タイムライン作成支援等の推進によるハード・ソフト一体となった対策により被害軽減を図ります。

田んぼ貯留の実施に向けた取組

- ・ 田んぼ貯留の取り組みを推進するために、菊川における「田んぼダム」実証実験による効果検証を実施中です。（堰板の形状の工夫による貯留効果の違い等を検証中）
- ・ 令和4年の台風第15号では、貯留効果や排水先へのピーク遅れを確認しました。
- ・ 効果等の情報を流域自治体等に共有し、天竜川流域における「田んぼダム」の取組を拡大します。



田んぼ貯留実証実験の様子

防災イベント等による意識啓発、防災情報の発信強化

- ・ 総合水防演習やシンポジウム等により、水災害や土砂災害防災に関する意識啓発を実施します。
- ・ 災害伝承に関する場所・史実・伝説や災害の種類・要因などが記載されている「災害伝承カード」の普及促進により天竜川の歴史・文化の伝承を図ります。



霞堤等の開口部が有する遊水機能と排水機能の保持

- ・ 歴史的な治水の知恵として継承されている霞堤等の開口部が有する洪水時の遊水機能と排水機能を保持します。



(5) 天竜川水系河川整備計画変更までの流れ

(5) 天竜川水系河川整備計画の変更までの流れ

＜河川整備計画の変更までの流れ＞



パブリックコメント及び住民説明会等

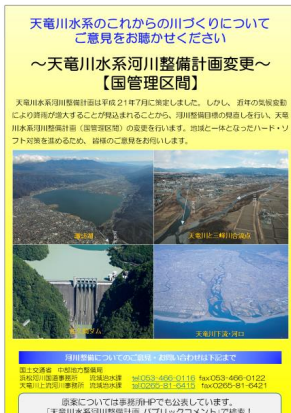
パブリックコメントの実施

＜パブリックコメント＞

天竜川上流河川事務所及び浜松河川国道事務所ホームページ、各関係機関への縦覧箇所設置(全44箇所)により、パブリックコメントを実施し、ご意見をお伺いしました。



事務所HP



変更原案概要パンフレット



意見要旨

住民説明会の実施

＜住民説明会＞

関係住民にむけて、天竜川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民説明会を実施し、ご意見をお伺いしました。(全3箇所)

伊那会場



飯田会場



天竜川水系河川整備計画変更原案に関する関係住民説明会
各会場状況写真

(5) 天竜川水系河川整備計画の変更までの流れ

- 気候変動を踏まえた治水計画について、天竜川水系河川整備計画を令和6年7月に変更した。変更河川整備計画では、洪水による災害の発生を防止を図るため、戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水と同規模の洪水が気候変動後(2℃上昇:降雨量1.1倍)の状況下において、釜口水門放流量の段階的な増量分を含め安全に流下させることとしています。

■ 記者投げ込み資料



令和6年7月31日
中部地方整備局河川部
浜松河川国道事務所
天竜川ダム再編工事事務所
天竜川上流河川事務所
天竜川ダム統合管理事務所

天竜川水系河川整備計画(大臣管理区間)を変更しました ～【中部初】気候変動の影響を踏まえた河川整備計画への変更～

中部地方整備局は、天竜川水系において近年の出水の状況、気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害に対応するため、今後概ね30年間の河川整備の実施内容をまとめた「天竜川水系河川整備計画(大臣管理区間)」(以下「河川整備計画」という。)を令和6年7月31日に変更しました。

新たな河川整備計画では、さらなる河道掘削や既存洪水調節施設の最大限活用と洪水調節施設の強化、土地利用を踏まえた流域治水対策などの被害軽減対策を行うことを計画しています。

引き続き各水系において、気候変動の影響を踏まえた河川整備計画の見直しを進めてまいります。

□資料 天竜川水系河川整備計画(大臣管理区間)の変更概要

(河川整備計画変更本文については下記にて公表しております)

https://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/river/seibi_tenryu/

□配布先 中部地方整備局記者クラブ、浜松市政記者クラブ、飯田市記者クラブ、
駒ヶ根市記者クラブ、伊那記者クラブ、諏訪湖記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課(総括)

課長 奥山 聡俊志 課長補佐 堀江 隆生

電話: 052-953-8148(河川計画課直通)

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所(愛知県・静岡県内に関わる事項)

副所長 栗山 康弘 流域治水課長 田中 祐太

電話: 053-466-0116(流域治水課直通)

国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所(長野県内に関わる事項)

副所長 菊池 五輪彦 流域治水課長 国京 正隆

電話: 0265-81-6415(流域治水課直通)

■ 変更整備計画(本文表紙)

天竜川水系河川整備計画

【大臣管理区間】

変更

令和6年(2024年)7月

中部地方整備局